

栃木県知事

福田 富 一 様

要 望 書

栃 木 県 市 長 会

栃 木 県 町 村 会

ブロック塀などの撤去等に対する支援措置について

近年、大規模な地震が頻発していることから、地震による建築物等の倒壊被害から住民の生命や財産を保全するため、建築物等の耐震化をより一層推進することが必要となっております。

このような中、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀などが倒壊し死者が出るなど、安全性が社会問題化しているところであります。

県内各市町の公共施設等においては、現在も建築基準法の現行基準に適合していないブロック塀など、安全性に問題のある塀が多く存在している状況であります。

また、民間施設においても、同様に安全性に問題のある塀が多く存在しており、所有者の経済的理由などにより、撤去や改修が進まない状況にあります。

このように、ブロック塀などの安全対策につきましては、各市町において喫緊の課題となっておりますが、現時点における国の支援制度は、安全性に問題のあるすべてのブロック塀などを対象とするものではなく、また、県の財政支援措置もないことから、市町の財政負担も大きく、安全対策が進まない状況であります。

つきましては、県内の安全性に問題のあるブロック塀などの安全対策を促進するため、下記の事項について要望いたします。

- (1) 公立小中学校等の防災対策事業については、学校施設環境改善交付金の対象事業費が1校あたり400万円以上で、ブロック塀などは設置時点で建築基準法に適合していることなどとされており、ブロック塀などの撤去等に交付金が十分活用できない状況であることから、制度の拡大・柔軟な運用を国に働きかけていただくとともに、県においても財政支援制度の創設を要望いたします。
- (2) 公共施設の跡地や運動場などに設置してある、建物に付属しないブロック塀などの安全対策についても、自治体への財政支援制度の創設を国へ働きかけていただくとともに、県においても制度の創設を要望いたします。
- (3) 民間ブロック塀などについては、安全対策が着実に促進されるよう、県において財政支援制度の創設を要望いたします。

平成30年9月18日

栃木県市長会

会長 佐藤 栄 一

栃木県町村会

会長 古口 達 也